

意見聴取会等提案一覧

<北部地区>

■道路、交通に関する意見

- ・平成13年に南阪奈道路ができると、家から200m先である。たとえ(緩衝帯として)公園ができて(騒音等)相当問題ではないか。《梅の里》
- ・東西の動線がないから、喜志美原線の交通量が多く沿道の住民が迷惑している。《梅の里》
- ・現在でも雨の日だと梅の里から駅まで15分ぐらいかかる。今後どれだけ東西に抜ける道路が混雑するのか、南阪奈道路以外も含めて、道路のことは羽曳野市と連携して考えてほしい。《梅の里》
- ・(道路など)他市に関わることは、(他市と)調整をしてほしい。《梅の里》
- ・駅の横の道(喜志美原線)をつなげるとますます大型車が増えるのではないか。《梅の里》
- ・駅西のロータリーが狭い、短大のバス、自家用車が入り混雑するので広くしてほしい。《梅の里、商店街》
- ・駅西と駅東の道路はつながるのか。
- ・(梅の里の東西通過交通の代替え道路として)府道美原太子線の外環までの拡幅を考えてほしい。
- ・外環と中小企業団地をつなぐ道路を一刻も早く整備してほしい。現道(市民会館の前の道)は狭く交通量も多いので危険である。《宮町》
- ・1番混雑する交差点の所に住んでいる。(騒音がひどいので)粟ヶ池の道路(富田林太子線)は是非つくってほしい。《宮町》
- ・梅の里からの道(喜志美原線)が粟ヶ池の道(富田林太子線)より先にできると余計に(道が)混雑する。道の整備順序を考えてほしい。《梅の里》
- ・粟ヶ池の橋(富田林太子線)は要らないと思っていたが、今日の話聞いて必要かもしれないと思った。ただ、道をつくれればつくるほど、もっと車が多くなるのではないか。つくるなら全体のバランスを考えて(整備して)ほしい。《梅の里》
- ・企業団地をつくったときの(発生交通に対する)道路計画はどうなっていたのか。
- ・喜志美原線は必要ないのではないか。駅から真北の方(生活道路)に抜ける車が多く、人身事故も多い。交通安全上問題がある。《喜志新家》
- ・農道を通学路にしているが車が多く進入し大変危険である。農耕車以外通行禁止の看板は出している。《平町二丁目》

■土地利用に関する意見

- ・線引きはいつ頃、どのように考えているのか。
- ・線引きの「将来」とはどれくらいか。
- ・大阪外環状線西側の線引きのことをお願いしたい。
- ・梅の里南(産廃の所)の土地利用はどうなっているのか。早く土地利用で抑えて(規制して)ほしい。

■その他の施設整備に関する意見

- ・梅の里には福祉会館等が1つもない。是非ともつくってほしい。調整池の上はどうか。池を埋め立てなくても、下駄

を履かせて(池の上)につくることもできるのではないか。
《梅の里》

- ・市街化区域への編入は、下水道の完備と平行していかかり先になると聞いた。下水道はいつ付くのか、浄化槽を制限されくみ取りである。総合的にするのであれば、下水道は何年頃が目途で、それに付随して市街化調整区域も市街化区域にするとか教えてほしい。《新家》

■その他の意見

- ・歴史ある喜志のことをもっと考えてほしい。
- ・(まちづくりの説明会に)道路課の人がなぜ出席していないのか。
- ・あまりに金剛は良すぎるのでは。
- ・梅の里の南での産廃のことを調査してほしい。ダイオキシン等の危険があるのではないか。《梅の里》
- ・羽曳野市には迷惑防止条例があるが、富田林市でも検討してほしい。《梅の里》

<中部地区>

■道路、交通に関する意見

- ・粟ヶ池の道路(富田林太子線)を早く整備して欲しい。《若松町四丁目》
- ・(現在の)都市計画道路網の完成は難しい。石川の両堤防を道にして奈良県からくる高速(南阪奈道路)につないではどうか。
- ・新堂小学校への通学路(旧街道)に通過交通が多く危険である。交通安全対策をしてほしい。《若松町四丁目》

■土地利用に関する意見

- ・富田林駅前再開発はどのような状況なのか。神戸の震災復興の様子を見てみると、まちの活性化の中心は商店街であり大規模な商業ゾーンだけではいけない。
- ・(H8都市マス)アンケートでも安全で安心して暮らせるまちを望む声が多く、各地域で(防犯面から)24時間人がいるコミュニティの中心が必要ではないか。商業や工業といった大きなゾーンに区分するよりも1つのゾーンの中に住居や商業や工業等があることが絶えず人がいるまちにつながるのではないか。
- ・藤井寺、松原、河内長野で駅前を整備し商業ゾーンとしているが、徐々に衰退して来ている。富田林のダイエー、西友などの大型店舗にしても購買力が非常に低下している。駅前再開発については、教育産業が発展していく中、教育ゾーンも必要であると思う。近隣の住民が静かに生活できるようにしてほしい。静かに生活できることが富田林の一番良いところだと思う。そういうことを考えると、あまり大きな商業ゾーンより社会教育等のゾーンを考えて欲しい。
- ・富田林市の寺内町は観光目的でない重伝建の指定を受けることが特徴である。しかし観光目的でないとっても、人が来ているのは事実であり、寺内町の中を通る道に対してどのような対策を行っていくのか。小型消防車や寺内町の周りの道路整備等で増加する観光客や車社会に対応していき、地域住民の生活を重視してほしい。
- ・富田林は静かな点が良いと思うが、大規模な商業ゾーンの整備ばかりでなく、現在の地元商店街を中心とした地域密着型、生活密着型の(まちづくりで)活性化を推進してほしい。

- ・もっと生活密着型のまちづくりをしてほしい。富田林は面整備ではなく、箱ものの整備を中心にやって来ている。しかし、その箱ものの整備にしても本当に生活に密着したものはできていない。寺内町は、本町公園ができ喜んでいるが、一方では(近くにあった)公衆浴場がつぶれ自家風呂がない家庭が不便を感じている。
- ・個々の箱ものの整備から面整備に移る中で、財政面の問題も考えて都市計画をしてほしい。
- ・今後の住宅開発はどのように取り組んでいくのか。人口と面積の関係上、現在の3000人/k㎡が限界ではないか。これ以上増えると、見た目にも自然が減ってくる。
- ・市街地は住宅も含めもっと高層にしないと道路が広がらない。
- ・嶽山、金胎寺山の開発規制に期待している。条例等による有効な規制を行わないと、自然が破壊されていく一方である。嶽山周辺などは唯一自然が残されたところであり、子ども達や子孫に残していきたい。その際、里山保全として奥の谷を定期的に下刈し整備して欲しい。ハードの整備だけでなく、市民参加形式で行うようなソフト面での対応も考えてもらいたい。そしてデベロッパーの規制はもちろん、地権者自身にも何かメリットのある策が必要である。《若松町四丁目》
- ・石川河川において、公園の整備を行ったところは小動物が少なくなった。3年前に同じ条件で昆虫の種数を数えたところ、何も手を加えていないところは31種、護岸工事だけしたところは9種、公園として整備したところは1種だった。治水事業は完璧にして、残りはこれ以上手を加えないで欲しい。例えば、公園やグラウンドを作るならその横に同じ面積の荒地を作り、荒地地どうしを幅5~10mの雑草のグリーンベルトでつないで欲しい。《若松町四丁目》
- ・市街地の緑地について、富田林中小企業団地横の竹やぶは、企業団地と住宅地を分離するグリーンベルトの役目をしており住環境保全の意味からも重要である。環境保全協定を結んでいるが臭い匂いはするし、防災面でも重要である。いま虫食い状に工場や駐車場になったりしているのを何とかしてほしい。都市緑地保全法や市の保存樹木、保存樹林が適用できるなら活用して欲しい。例えば竹をもう少し間引くことにより草花を増やし、小みち等を作ると良いのではないか。《若松町四丁目》
- ・市街地の農地は現在の50%近く(生産緑地の指定を受けていない所)が無くなるのではないか。農地の交換分合等を活用し、残すところと転用するところをきっちりと計画して欲しい。それが難しければ公園としての確保も考えて欲しい。《若松町四丁目》

■その他の施設に関わる意見

- ・石川河川の護岸工事は、コンクリートで固めるより土居にした方がよい。川に棲む小動物と触れ合うことができるよう工夫すべきである。
- ・企業団地内の公園はほとんど利用されていない。小さな公園を幾つも造るより、ある程度の規模の公園を造って欲しい。
- ・「各中学校区に公民館がほしい」という要望があるが、それよりも可能性のある範囲で対策を考えてはどうか。中央公民館の2階から3階への増築など。
- ・(高齢化に伴い)日常の利便を考え、身近に商業施設が必要

なのではないか。

■その他の意見

- ・自然が大事に残されていて、歩いてほっとできるまちにしてほしい。
- ・地域の人々の声を聞いて、安全に暮らせるまちにして欲しい。
- ・富田林の駅前にはツツジが植えてあるが毎年枯れている。石川の土手のサザンカも枯れている。植えるだけでなく、管理方法や植える種等も考えたほうがよい。《若松町四丁目》

<東部地区>

■道路、交通に関する意見

- ・旧国道309号では、バス等が通るので生活に密着した歩行者、自転車道(サイクリング道ではなく)の整備をして欲しい。
- ・(旧国道309号では)歩行者が歩くのに困っている。特にサンプラザの辺りはひどい。道路計画のときに歩行者のことも考えてほしい。《川向》
- ・佐備川の辺りに、ゆったりとした遊歩道をつくって欲しい。《川向》
- ・レインボーバスを東部にも走らせて欲しい。年寄りや家の誰かの世話にならないと市街地までいけない。《川向》
- ・墓地までの交通の便が悪い。バスの運行を考えてほしい。《川向》
- ・河南町、太子町、千早赤坂村への通過交通があるので近隣市町村と(道路の整備について)協議して調整して欲しい。《北大伴》

■土地利用に関する意見

- ・農業後継者がいないので、農地が駐車場等に変わって来ている。できれば、田畑を大切にしてほしい。山中田の開発についてもどのように指導しているのか。農地や石川、佐備川、千早川、かがり山が持っている自然を大切に、地域の特性を残して欲しい。《西板持》
- ・農地の整備とは、具体的には何か考えているのか。
- ・外環沿いに10数階建てのマンションが建っている。高さ、色等の規制は大事な問題だと思う。《北大伴》

■施設整備に関する意見

- ・佐備川と千早川の水で農業を行っている。南大伴や山中田が開発されると水が汚れて農業が不可能になる。市街化調整区域として残すのであれば、上流の下水道整備を行って欲しい。《北大伴》
- ・当地区の下水道の計画はどうなっているのか。早期整備を望む。
- ・公民館が一つしかない。住民が憩えるデイケア施設、育児施設もついた施設がもう一つ欲しい。東公民館は、部屋数も少なく使いたくても使えないことがある。《西板持》
- ・子供の遊べる公園をつくって欲しい。《北大伴》
- ・石川より東部には、総合病院がない。河南町、千早赤坂村とも協力してつくって欲しい。《南大伴》
- ・4~5万の人口があり、さらに増え続けている。(人口何人に幾つというような基準ではなしに利用しやすい)近いところに総合病院をつくって欲しい。

- ・高校をつくってほしい。これから人口も増えると思う。《北大伴》
- ・富田林駅前に單車置き場をつくって欲しい。この辺りの人は(單車を置く為に)喜志駅まで行っている。《川向》

■その他の意見

- ・地域別計画は8地域で、予算など均等に行うのか。
- ・(市民の意見を聞く)こういった機会は次もあるのですか。
- ・千早川は年1、2回私たち(地元住民)がきれいにしています。市でも検討して欲しい。
- ・地域南部の開発が進んだため、用水路(西板持八丁目)があふれる。最近も床下浸水した。そのことを考えてもらいたい。《西板持》
- ・サイクルロードはゴミがひどい。《川向》
- ・(防犯面から、背の高い草がはびこらないよう)河川公園の管理をしてほしい。《川向》
- ・戸建て住宅地(ミニ開発)で、街灯やカーブミラーがなかったりしている。市が指導を行って欲しい。《北大伴》
- ・大伴小学校の通学路の道が暗く痴漢未遂などがあった。防犯上、是非街灯等を整備して欲しい。《北大伴》
- ・大伴保育園の横の水路は子供が落ちれば流される危険がある。治水対策と併せて安全対策を考えて欲しい。《北大伴》
- ・市が市民の立場に立って府に対して積極的に「もの申す」姿勢をとって欲しい。《北大伴》
- ・上ものをつくるだけではなく、ボランティア等の人づくりを考え、総合的に人と物との調和をかんがえてほしい。《北大伴》
- ・(まちづくり専門の)大学の先生等も計画に参加してつくって欲しい。

<中南部地区>

■道路、交通に関する意見

- ・錦織、彼方地区は文教地区である。一方で朝夕は混雑し車が通りにくい。交通安全対策上、防災上何らかの手を打つ必要がある。森屋狭山線の拡幅、踏切の立体交差化はマスタープランに織り込んで欲しい。《錦織》
- ・森屋狭山線が朝の通学時間帯に一車線つぶれています。拡幅はできないと思うので、滝谷不動駅から外環までバイパスをつけて欲しい。《錦織》
- ・地下鉄の延伸の計画を拡大して、河内長野まで延長するよう盛り上げてほしい。
- ・団地に災害の際の避難路となる道路を整備して欲しい。《嬉桜ヶ丘》
- ・芝町の中の道が非常に狭いにもかかわらず、土日は旧170号が混雑するため車が入って来てとても危険である。国道309号の南の水路を利用して高橋の方まで代替道路がつかれないか。農地へのアクセスも良くなるのではないか。《芝》
- ・板持のところから彼方小学校のところまで道路を拡幅して欲しい。通学路となっており(現状では)危険である。《彼方》
- ・レインボーバスのルートを高橋→須賀南→すばるホール→金剛連絡所→金剛駅とできないか。高齢者は足が不自由な状況で、市の施設を利用している。CO2の問題もあり、自家用車の利用を減らしたい。《錦織》

■土地利用に関する意見

- ・嬉桜ヶ丘団地の西側斜面を公共用地にし、防災面から整備して団地住民の命の安全をはかって欲しい。《嬉桜ヶ丘》
- ・団地の裏山が嶽山・金胎寺山につながる山系であり、裏山の開発はわれわれの団地全体を危険に陥れるので、防災面からも「開発の規制と保全」を強く要望したい。《嬉桜ヶ丘》
- ・彼方地区の山林は個人の土地であり、開発が認められないことは絶対反対である。現在、山林は放置されたままの状態であり緑地ゾーンとして法律で封じ込められているので資産価値を高めることもできない。市のやり方には納得できない。市長は私たちの生活実態を十分に理解していない。嶽山とは地理的条件が違う。緑地ゾーンを守る大規模開発を市は認めるべきである。今後の開発の手本として条例規制を作ってはどうか。緑地ゾーンとするならば、市が土地を買い上げるべきではないか。平成7年の議会で総合計画のなかで緑地ゾーンが決定し、10年間は変えられないと言っているが、彼方の山林所有者の90%以上の地権者が現在の生活をしていくために住宅開発を希望し、山林のうち20%程を開発させる予定と聞いている。周辺の道路整備等を図り、快適なまちづくりを推進していけば、富田林全体及び彼方地区住民に大きなプラスとなる。《彼方》
- ・高橋、国道170号、石川の間の市街化調整区域の中に家が点在し、すでに市街化しているのでその辺りを考慮して欲しい。区画整理の面積には満たないのでいずれの事業にしても当てはまらないような土地ではないのか。

■その他の施設整備に関する意見

- ・外環ができたせいで水路の増水が多い。(浸水対策の推進として、)石川への大きな排水路をつくって欲しい。《芝》

■その他の意見

- ・今回の懇談会をもっと2回3回とPRして意見を聞かれたらどうか。《彼方》
- ・アンケートの意見は(全人口の)1%強の意向でしかないが、それで市民の意向はわかるのか。(全世帯の)5%で大丈夫なのか。

<東南部地区>

■道路、交通に関する意見

- ・都市中心から東条地区は置いていかれているようにみえる。歩道設置とかだけではなく、東西に抜ける幹線をつくるなど東条地区が開けるようなことをして欲しい。《岸の本》
- ・下佐備の所でやっている(府道甘南備川向線の)拡幅は、他でもやってくれるのか。
- ・竜泉一号線について河内長野と調整しながら整備を急いでほしい。《蒲》
- ・竜泉一号線について用地買収がすすんでいる所に待避所をつくって欲しい。《蒲》
- ・市道は整備してくれるが、生活道路(私道)はなかなか整備してくれない。道路を区別せずに整備してほしい。《岸の本》
- ・公園墓地までバスを通して欲しい。

■土地利用に関する意見

- ・農地の保全とは具体的にはどうするのか。住民で意見がまとまれば、予算は付くのか。

■その他の施設整備に関する意見

- ・農村地域でも小型合併浄化槽ではなく、コミュニティプラントや公共下水道を整備して欲しい。《甘南備》

■その他の意見

- ・ダイオキシンが問題となっているが、(焼却場の)周辺の土の検査をして欲しい。《甘南備》
- ・ダイオキシンについて、基準値を越えていないからよしとするのではなく、0%を目指してほしい。
- ・ゴミの分別収集で包装の紙の量がすごい。もっと細かく分別した方がいいのではないか。《甘南備》

<西南部地区>

■道路、交通に関する意見

- ・都市計画道路の須賀錦織線ができれば(東西交通の問題は)解決される。国道310号は渋滞している。《須賀》
- ・国道310号には右折車線がなく、信号が多い。
- ・須賀錦織線の都市計画道路ができれば錦織公園につながる。府道河内長野美原線は金剛伏山団地ができたことにより、金剛方面への抜け道として使われ交通量が増えている。ガードレールが片側しかなく危険である。よってバイパス整備が望まれる。《須賀》
- ・道路事情の改善が重要である。須賀・伏山間を通る府道河内長野美原線は国道170号に出る通勤路となっていて道が大変混雑する。4mの幅員では足りない。《須賀》
- ・メイン道路ばかり整備しても、1本中に入れば道が入り組んでいる。道路事情をもっと考えて(生活道路の整備をして)ほしい。《須賀》
- ・須賀で4mの幅員確保ができていない道はほとんど無い。生活道路、避難道路、通勤道路の整備を優先すべきである。《須賀》
- ・須賀団地への進入路が2本しかなく、西側道路は幅員4mで奥は広いが進入口非常に狭く、消防車が曲がることができないので交差点のかわりようが必要である。《須賀団地》
- ・年寄りや電車しか使えず伏山などの道が狭いためバスも通れなくて、非常に不便である。《須賀》
- ・市役所等の公共施設までのアクセスの確保としてレインボーバスを運行して欲しい。《須賀》
- ・道路に街路樹が全然ない。《須賀》

■土地利用に関する意見

- ・滝谷駅周辺が汚すぎる。ミニ開発などを都市計画で規制し、美観をはかって欲しい。市からお金をかけてほしい。《須賀》

■その他の施設に関する意見

- ・この地区に福祉施設や市の公共施設が無い。《須賀》
- ・滝谷駅周辺や須賀は一番発達していない。5町会の中心辺りにコミュニティ施設が必要である。《須賀》
- ・滝谷駅、金剛駅は錦織公園をメインにして客が呼べるが、現状では道に迷ったりすることがあり、せっかくの公園が

もつたいない。駐車場不足の問題もある。《須賀》

- ・須賀などに公園や緑地といった災害避難所が無い。《須賀》
- ・防災上、錦郡小学校は遠いので、須賀の中心部に公園がほしい。《須賀団地》
- ・須賀の西側半分の下水道の事業ストップしたままである。早期整備して欲しい。《須賀》
- ・集会所を維持管理していくのに苦勞している。福祉施設や集会所は維持管理のための助成金などのソフト面も含んで考えて欲しい。《須賀》
- ・防犯灯など主要な所に所々だけでも設置してほしい。《須賀》

■その他の意見

- ・マスタープランは地域の具体的な整備内容についてうたえないのか。《須賀》
- ・駅周辺、集落、面的整備されたところなど場所により問題が違うはずである。トータルで方針を言われても、わかりにくい。《須賀》
- ・美原町などは、町が負担して南海バスが走っている。《須賀》

<金剛地区>

■道路、交通に関する意見

- ・金剛団地は南北はいいが東西の道路が良くない。交通量測定をきちっと行い、計画のビジョンを聞かせて欲しい。狭山池富田林線が混雑し住宅地内に車が入るので、幹線の整備が済んだら住宅地内の道路についても一方通行等の対策を考えて欲しい。《久野喜台》
- ・川西半田線について、10年前に交通量を1日3,000台に抑えるということで造ったのに、現在は10,000台を越えている。さらにパチンコ屋や錦織公園の駐車場等(さらに交通量が増える)問題もある。計画を立てるだけでなく、造った後のケアについても考えてほしい。《寺池台二丁目》
- ・金剛中央線のリフレッシュについては感謝しているが、現在、久野喜台の交差点止まりになっているのを、高辺台まで延長してほしい。段差の解消、防犯上(暗い)からも、可能な範囲での歩道の改善、改修を図ってほしい。《高辺台》
- ・高辺台の斜面緑地を憩いの場、遊歩道として、歩いて楽しい道の整備をしてほしい。また、その計画、立案、推進にあたっては行政、公団、市民の3者の協議によって進めてほしい。《高辺台》
- ・幹線道路は整備されている。地区内道路の整備が行き届いていない。寺池台二丁目の道路について一部整備されたが、舗装が安っぽい。
- ・レインボーバスは市役所に行くだけの利用ではないので、土、日も運行して欲しい。《久野喜台》
- ・現行のレインボーバスは最近利用者も増え好評であるが、金剛地区と本市の中心を結ぶ公共交通として、南海バスと近鉄バスの相互乗り入れを図ってほしい。南海、近鉄の両社、運輸省へ働きかけてほしい。《高辺台》
- ・寺池台二丁目の北東角の交差点は両側から下ってきていて危険である。信号機が欲しい。警察には要望している。《寺池台二丁目》

■土地利用に関する意見

- ・方針案を作っても、目玉である富田林駅南市街地再開発事業の計画が進んでいない。他市から来た人は、駅前を見て汚いまちであると思っているのではないか。早く整備を進めてほしい。《新青葉丘》
- ・集合住宅の建築については、府が許可さえすれば市は素通りである。二丁目でマンションが建ったことにより、景観が悪くなり、ビル風の影響なども考えられる。(このような事態に対して)市の方でチェックして住民の防波堤になって欲しい。《寺池台二丁目》
- ・7F、61戸のマンションを建てる計画がある。新青葉丘は住宅を建てる時色々な規制があったにもかかわらず、すぐ横にマンションが建つのはおかしい。マンションの奥の道は袋小路であり、その結果、新青葉丘の道をマンションの住民が通ることになる。《新青葉丘》
- ・加太のマンションは新青葉を通らないと出入りできない構造になっている。現在でも車が多く、騒音がひどい。(建築を)許可するなら通り抜けることのできる道を作ってからにして欲しい。その周辺は高額納税者が多いはずなのに市の恩恵を受けていない。市がその土地(マンション用地)を買って公園を作って欲しいくらいである。《新青葉丘》
- ・加太は方針案の中で中低層住宅地エリアであるのに、どうして高層マンションの計画を許可したのか。
- ・市街化調整区域である川西半田線沿いにパチンコ屋がなぜ建っているのか。法的根拠がないから規制できないというのはおかしく、行政指導すべきである。
- ・川西半田線沿いのパチンコ屋の反対側でやっている造成工事について、大阪府の開発指導課は違法行為だといっているが市はどう対応するのか。正式な回答を寺池台二丁目の町会長にして欲しい。

■その他の施設に関する意見

- ・金剛連絡所の建替について、現在では市の約4割の人口を対象とする連絡所としてはあまりにも手狭になっている。利用者の利便性を考え市民相談コーナーの設置、各種会議室の確保、児童館、図書館など複合的な機能を持つ公共施設に建て替えをしてほしい。併せて郵便局、警察、公団管理事務所、診療所等も含めた総合的な建替についても関係機関との協議を進めてほしい。《高辺台》
- ・連絡所に公民館的機能を持たせて欲しい。《久野喜台》
- ・高辺台小学校の空き室を利用した集会所が、現在は3階にあり高齢者(最高92歳)や障害者にとって、階段の上り下りが困難なことから2階へ移設してほしい。また、市道からのスロープ橋を設置してほしい。《高辺台》
- ・シニアタウン化している中で、それに対応した施設の整備を小学校の空き教室を有効に利用することでできないか。《久野喜台》
- ・久野喜台小学校に空き教室が多い。久野喜台小学校の改装は終わっている。どのような状況なのか、住民に情報がなかなか流れてこない。町会を通じて連絡等してほしい。《久野喜台》
- ・河内長野のごみ焼却場の整備を進めてほしい。
- ・南海金剛駅の自転車置き場の拡充をしてほしい。ただし、有料制による解決は反対します。《高辺台》
- ・防災対策として、日常的に居住者等に支障がない場所に防災倉庫を設置し、備品として飲料水、食料、寝具、医薬品、携帯ラジオ、ロープ、投光器などを緊要度を考慮して配備

してほしい。

- ・富田林は二上山、金剛山、葛城山、石川等の環境に恵まれた良い土地だと思っている。しかし石川の河川整備は、魚への配慮に欠けている。湾処等をつくって(生態系に配慮して)欲しい。《新青葉丘》
- ・電磁波の出るような電波塔などは、金剛地区のような一低専の住宅地には建てられないよう規制してほしい。《寺池台二丁目》
- ・市内の電波中継塔の設置状況を確認してほしい。《寺池台二丁目》
- ・久野喜台1号公園は夜は不良の巣となっていて怖くて通れない。明るくするなど(防犯面の対策を)考えて欲しい。《久野喜台》
- ・金剛駅前の水路の掃除をしてほしい。

■その他の意見

- ・ハード面ばかりでソフト面に関する方針がない。「安全で快適なまち」「安心と生きがいのあるまち」はソフトを入れないと成り立たない。《寺池台》
- ・マスタープランに目標と方針はあるが方策が無い。
- ・大きな問題ではなく、我々の生活に密着した身近な問題から解決して欲しい。
- ・今まで行ってきたまちづくりについて、間違っている点は認め改めないといけない。《寺池台二丁目》
- ・まちづくりは全体の問題である。今後このような説明会を開くときには他の部局も出席すればスムーズに運ぶのではないか。
- ・今までに市民の要望を聞く場が無かった。この機会に市民の納得する行政を行って欲しい。《久野喜台》
- ・まちづくりを進める上で、情報の公開は重要である。パチンコ店等の計画の公開を行って欲しい。
- ・電磁波や大気汚染の問題を取り上げて欲しい。公害の無いまちとして、安全で快適なまちとして規制して欲しい。《寺池台》
- ・ダイオキシンについても考えてほしい。《寺池台》
- ・自分達でごみ処理をするには限界がある。ごみの問題は寺池台の会長から環境衛生課に申し出をしている。環境の問題については庁内での調整を図って総合的にしてほしい。《寺池台》
- ・私有地(駐車場)に除草剤がまかされている。市としてはどんな薬をまいているのか把握し、私有地での薬の使い方に対して指導をして欲しい。良好な住環境を守ろうと正式に二丁目理事会は動いている。《寺池台二丁目》
- ・防災上、水の確保をしてほしい。金剛地区に井戸が1つも無い。各校区に1ヶ所井戸を掘る、寺池の水を簡易ろ過して利用する等できないか。《久野喜台》
- ・消防活動困難区域の解消について、10年、20年先ばかりではなく、現在の状況を考えてマスタープランを定めて欲しい。
- ・外環に沿って活断層がある。大阪狭山市も南北にある。市として調査は考えているのか。大地震に対して避難経路など、机上のプランではなく実効性のあるものを考えて欲しい。
- ・本市の「ふれあい祭り」に準ずる行事として、金剛地区の盆踊り大会に補助金の助成をしてほしい。《高辺台》
- ・加太地区のマンションに駐車場はあるが、その付近で路上

駐車が多い。市の方から指導して欲しい。

- ・開発指導要綱 31 条 2 項に中高層建設者ははしご車の置ける空地と進入できる通路の確保とあるが、青葉 2 号線は 3.7 m の幅員しかなく進入が容易にできない。大型のはしご車は入れない。(加太のマンションについて)消防は屋上に防火槽を設ければよいと言っているがおかしい。《加太》
- ・開発許可について市はどのように取り組んでいるのか。市による近隣説明は行われていないのか。雨水や排水の処理など(でトラブルがあったときは)市は責任をとれるのか。
- ・マンション建設のための工事用車両が入ってきて危険である。工事用車両の通行管理に市は介入できるのか。

<金剛東地区>

■道路、交通に関する意見

- ・国道 309 号は騒音がひどい。これからつくる道路については、騒音対策として緩衝緑地帯を設けて欲しい。それが無理なら地元と協議し防音壁を付けて欲しい。
- ・金剛駅と富田林駅をつなぐ直通バスを通してほしい。
- ・東南部地区の 3 公園(サバーファーム、斎場、スポーツ公園)までの交通の便が悪すぎる。バスを通して欲しい。
- ・バスを七丁目近くまで乗り入れて欲しい。6~7 年前に一度要望を出している。《藤沢台七丁目》
- ・津々山台の南海バスは 1 時間に 2 本しかないため、車で通勤している。バスの便が増えると車の台数が減るのではないか。小金台・津々山台周りのバスは狭山池富田林線を通るため金剛駅まで非常に時間がかかる。向陽台・藤沢台周りのバスは狭山池富田林線を通らないのでさほど時間がかからない。バスルートの変更と本数の増加を検討してほしい。
- ・エコーロゼの駐車場から狭山方面へ抜ける車で、金剛東 2 号線は津々山台 5 丁目辺りで非常に混雑している。実態を把握して地域レベルの交通渋滞が起こらないように検討してほしい。《津々山台》

■土地利用に関する意見

- ・地区北部の緑地(狭山河南線の北側)は誰が所有しているのか。最近美原町の木材工業団地の工場が住宅地の方から丸見えである。住環境を守っていく為に保全してほしい。
- ・自然が残されたニュータウンづくりとして、九郎五郎池等を整備という形ではなく、自然を残した形で保全してほしい。《九郎五郎池周辺》
- ・(サブセンターに)店舗付きのマンションが建つ計画がある。店舗用の駐車場の確保を十分にしてほしい。《津々山台》

■その他の施設整備に関わる意見

- ・今回のマスタープランの中に、教育の設備改善や内容充実の文言が全然入っていない。ハード面ばかりである。少子化と言われているが金剛東地区の小中学校はパンク状態である。子供のことを考えたまちづくりをしてほしい。
- ・マスタープランの中に高齢者、障害者の文字は出てくるが子供の文字は出てこない。まちづくりにおいて、子供を抜きにした視点は間違いである。少子化と言っているが金剛東地区にはあてはまらない。保育園の待機児童数や小学校の児童数の増加といった問題についても考えてほしい。金

剛、金剛東は子供の教育の場として環境が良いということでも移り住んできた人が多い。子供に重点をおいたマスタープランとして欲しい。

- ・平成 11 年 4 月開園予定の保育園(平成幼稚園の隣接地)はどのような保育園になるのか、今の段階でわかるのなら説明会等で教えて欲しい。
- ・小金台や向陽台は分譲が続いていることから、更に学校がマンモス校となり、教育環境がどんどん悪くなっている。教育と福祉についても考えてほしい。

■その他の意見

- ・市民が直接意見を言えるのはすばらしい。
- ・何か施策をするときは、町会長などに連絡をして住民の意見を十分に聞いて決めてほしい。
- ・マスタープランは、市独自で作成しているのか建設省の下請けとして作成しているのか。
- ・教育やコミュニティといった情報のネットワーク化はどのようにしていくのか。例えば市でホームページを開き、市長や関係部局に提言や問いかけできるようなソフト面での充実を図って欲しい。
- ・防災上コミュニティは重要であると思われ、コミュニティの基本的な単位として小学校の自治会等があげられる。津々山台の校区は藤沢台小学校と小金台小学校の 2 校に分かれ、親同士のコミュニケーションがとりにくい。
- ・(地域区分について)明治池公園の東側隣接地は、小金台小学校区にもかかわらずこの地区に入っていない。甲田はコミュニティの観点から金剛東に入れるべきではないのか。

<文書による提案>

■道路、交通に関する意見

- ・富田林消防署南側と外環を結ぶ道路は、最近交通量が増加し、安全面からも拡幅整備をしてほしい。《中部一寿町》
- ・高齢者や障害者が生活、活動しやすいように歩道の徹底整備をしてほしい。《北部一梅の里》
- ・金剛駅までの自転車道を整備してほしい。《金剛一高辺台》
- ・喜志美原線の通過交通のため、騒音、振動、排気ガスがひどい。梅の里地区内の制限速度を 30 km/h 又は 40 km/h にしてほしい。《北部一梅の里》

■土地利用に関する意見

- ・富田林駅前整備について、寺内町をコンセプトとして駅前空間から寺内町一帯の地域を、土地利用や景観等に配慮しながら富田林の顔として整備しイメージの向上、統一化を図る。《東部一楠風台》
- ・富田林の表玄関である駅南再開発を一日も早く実現してほしい。万一駄目なら、駅北に富田林の顔を整備してほしい。《中部一本町》
- ・市民 12 万人の消費生活の面からも、それにふさわしい商業地域(商店街)の具体的な活性化を強く望む。また、住宅地での電柱の地下埋設、看板等の規制強化、住宅地外への移転促進策を講じていただきたい。《中部一本町》
- ・市の中心部に未だ農地や遊休地があり開発が待たれている。都市景観、建物の美化、観光資源の開発などから、税などのメリットを提示するなど一定の誘導策を検討し、まちのイメージアップを図ってほしい。《中部一本町》

・土地利用について、良好で計画的な住宅地の環境を保全し、「緑と太陽に恵まれた住みよいまちづくり」をしてほしい。現在、中高層地域で5～6階の建物が建設され、日照、プライバシー、通風などの問題で住環境が悪くなる傾向にある。従前の住居地域の2～3階の指定に戻してほしい。《中部一寿町》

・富田林はまちづくりのやり方によっては、素晴らしい市にできる要素が数多くあるように思う。積極的な取り組みを期待している。《北部一梅の里》

■その他の施設整備に関する意見

- ・嬉と汐ノ宮の間に、高齢福祉や健全な青少年育成の観点から、陶芸、木工、染織等の工芸館を建ててほしい。《中南部一嬉》
- ・現在、市街化区域内、特に商業地域及び近隣商業地域で下水道の面整備がされていない所がある。早急に調査し即座に下水道の完備に努めてほしい。《中部一本町》
- ・住宅数が増加してきたので公共下水道5ヶ年計画に入れてほしい。《中部一寿町》
- ・喜志駅前地下駐輪場が設置され市民に活用されているように、富田林駅北線(ロータリー及び外環まで区間)の地下に駐車(輪)場を設置してほしい。《中部一本町》
- ・金剛東4号公園について、小・中公園は主に子供達が遊ぶ所なので土地を平らにしてサッカー等もできるようにしてほしい。また、お年寄りや小さい子を持つ母親の憩いの場として、木の下にベンチは必要である。さらに、安全面から公園内外の見通しを良くしてほしい。《金剛東一藤沢台》
- ・明治池公園について、公園の目的がはっきりしない。池があるのでボート遊びや釣りが、自由かつ安全にできるようにすれば良いのではないか。《金剛東一藤沢台》
- ・藤沢台七丁目にある積み木公園は、子供達に人気があるが狭い。中途半端な公園をつくらなくて、土地の形状や資源を生かしつつ皆が喜ぶ公園をつくってほしい。《金剛東一藤沢台》
- ・石川の親水空間整備で公衆トイレを各所に作ってほしい。諸施設の整備、拡充は重要であるが、並行してそれらの施設への交通手段の整備、パンプ等による情報提供が必要ではないか。例えば、スポーツ公園はバスの便が悪く利用者が限られる。《北部一梅の里》
- ・市の主要施設は、いまだ中心部に片寄っている。市民全体がそれらを有効に活用する手段もしくは施設の分散化をより積極的に進めてほしい。《北部一梅の里》

■その他の意見

- ・マスタープランについて、まちづくりのコンセプトや具体性が不明瞭である。そのため住民がまちのアイデンティティーづくりに、どのように協力すればいいのかわかりづらいのではないか。《東部一楠風台》
- ・高齢者、障害者とあわせて、子供の視点に合わせたまちづくりをしてほしい。
- ・農業に特徴を持たせる。《東部一楠風台》
- ・河川空間や公園などの利用者の自然環境に対するモラルの向上を図る。また、水を中心とした環境の改善が早急に必要である。《東部一楠風台》
- ・歩道の管理をきちりしてほしい。《金剛一高辺台》
- ・車道と歩道間の樹が高すぎて視界が悪いので、緑地帯の管理をしてほしい。《金剛一高辺台》
- ・金剛駅がきたないので、きれいにしてほしい。《金剛一高辺台》

用語解説

■アクセシビリティ

直訳は『接近できること』『近づきやすさ』。施設の利便性を向上するには、目的地までのバスの便数、最寄り駅からの距離、駐車場の有無等、交通機関の利便性、周辺の歩道の設置などが重要である。加えて、施設周辺の活気や親しみやすさといったイメージの向上にも取り組む必要がある。

■大阪府福祉のまちづくり条例

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（通称：ハートビル法）が施行されたことを受け、大阪府の条例（平成4年制定）を平成8年に改正したもの。不特定多数の人が利用する建築物、道路、公園、駐車場についてが新設、既設を問わず、すべて対象となる。

■ガイドヘルパー

重度視覚障害や全身性障害のため一人で外出が困難な障害者の付き添い介助人。超高齢社会に向けて、ガイドヘルパーの必要性は身近な問題となりつつある。

■河内ふるさとのみち

南河内の豊かな歴史的環境・自然環境を生かし、ふれあいの場やレクリエーションの場として南河内地域広域行政推進協議会が設定したもの。南河内地域の文化財などをつなぐ総延長170kmあまりのみち。寺内町のなかを通っている。

■環境アセスメント

環境影響評価のこと。従前の公害問題に見られた事後規制的な方法ではなく、事前にかつ総合的視点から環境質をとらえることにより、その影響を予測・評価し、計画案に反映させるプロセスのことである。

■共園

ため池を水と緑のオアシスとして総合的に整備した一定の空間を言う。粟ヶ池では、既存のため池が有する自然環境の整備に加え、市民会館、福祉センター等の文化・交流施設を併設することで共園としての空間を演出している。

■建築協定

住宅地としての環境や商店街としての利便性を維持、増進するため、地区住民の全員合意のもとに自主的に建築物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する基準について、新たな協定として定める建築基準法に基づく制度。（p6に締結地区の一覧表）

■小型合併処理浄化槽

公共下水道が未整備の地区で、家庭雑排水とし尿を個別に下水処理する浄化槽をいう。公共下水道の整備予定が明確にできない地区で、本市では設置費用の助成を行っている。

■公園（地区公園、近隣公園、街区公園、住区基幹公園）

都市公園法では国民一人あたりの都市公園の敷地面積の基準や配置基準がモデル的に示されている。このモデルは近隣住区（概ね1km²）が単位とされ、住区基幹公園として、街区公園（0.25haを標準とし、誘致圏は概ね250mで身近な利用を想定する）、近隣公園（2haを標準とし、誘致圏は概ね500mで小学校区程度の利用を想定する）、地区公園（4haを標準とし、誘致圏は概ね1kmで徒歩圏の利用を想定する）から構成されている。

■高齢者保健福祉計画

国において平成元年に高齢者保健福祉推進10カ年戦略（ゴールドプラン）が示され、同2年に高齢者関係法が改正され、自治体に高齢者保健福祉計画の策定が義務づけられた。同計画では在宅福祉・施設の緊急整備など今後の高齢社会にふさわしい保健・福祉サービス、生きがい対策のあり方などについて計画を策定する。本市では平成11年度を目標年次とした計画があり、まもなく見直しが必要となります。

■コミュニティプラント

新たに開発される住宅団地や新市街地において、区域内の汚水を処理する専用の処理施設。団地が市街地から離れている場合、団地の開発時期と公共下水道の時期が整合しない場合等に設置される。公

共下水道が整備できた時点では不要になる。

■砂防指定地

砂防法による指定。砂防設備を要する土地又はこの法律により治水上砂防のための一定の行為を禁止もしくは制限すべき土地。

■重点供給地域

大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（平成2年改正）に基づき、大阪府では平成12年を目標とする同計画を策定。10年間で相当量の供給が見込める5ha以上の地域を重点供給地域として定めている。

■市街化区域・市街化調整区域

「市街化区域」は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、「市街化調整区域」は市街化を抑制すべき区域である。両区域については、その区分及び各区域の整備、開発又は保全の方針を都市計画に定めるものとされている。

■市街化区域及び市街化調整区域の整備・開発又は保全の方針

市街化区域および市街化調整区域に関する都市計画を定めるに際して、併せて、都市計画全体整備、開発又は保全の指針となり、それぞれの都市のマスタープランとなるべきもの。

■自然環境保全条例

大阪府が、自然環境の保全と回復を図ることにより、府民の健康で文化的な生活の確保を目的として、条例を定めたもの（昭和48年、平成6年最新改正）。同条例の保全区域では、工作物の新築、木材の伐採、野生動植物の捕獲採取等が禁止がされている（当市では未指定）。

■自然環境保全地域（保安林）

森林法（第25条）において、水源の涵養（時間をかけて養い育てる）、土砂の流出の防備、名所又は旧跡の風致の保存などを目的として保安林を指定している。同区域では立木の伐採等には知事の許可が必要で、伐採した場合の植栽義務等の制限を定めている。本市では美具久留御魂神社周辺に指定地区がある。

■シビックゾーン

市役所等、全市的な公共公益施設が集積する地区。地区内の施設（建築物、道路等）は、不特定多数の利用が想定されるため、個別の耐震強化、バリアフリー化等の整備に加え、地区全体の面的なバリアフリー化、利便性の向上が必要である。

■重要伝統的建造物群保存地区

市町村の申し出により、国は伝統的建造物群保存地区の区域の全部又は一部で、その価値が特に高いものについて選定している。文化財保護法に基づく制度

■消防活動困難区域

一定幅員の道路または消火栓や河川など消防水利が適正に配置されていないため、消防ホースが届かない消防活動を行うための条件の整っていない区域。本方針では、幅員6m以上の道路から、140mの範囲に含まれない区域（建設省消防街路緊急整備事業基準）をいう。

■シルバーハウジング

高齢者向けの設備・構造を有し、かつ緊急通報システムが組み込まれた集合住宅。

■シンボルゾーン

市のシンボル（象徴）となる地区。富田林寺内町は、重要伝統的建造物群保存地区の指定もあり、文化財としての整備が進みつつある。今後は、富田林駅前等周辺地区と一体となったシンボル化に取り組む必要がある。

■生産緑地

三大都市圏の市街化区域内農地は、1991年（平成3年）の生産緑地法の改正によって、宅地化するものと生産緑地として保全するものとに二区分された。生産緑地は30年間の営農継続を条件として、固定資産税の宅地並課税をまねがれ、相続税納付猶予の特例処置が継続される。平成9年現在、当市では生産緑地として約80haを指定。

■総合公園

健全なレクリエーション活動が行えるように、休養施設、運動施設、自由広場、散策路等の各種の公

園施設を総合的、有機的に配置する。その都市の性格に配慮し、シンボリックな施設も検討する必要がある。

■ダイオキシン

有機塩素化合物でポリ塩化ジベンゾダイオキシンの略称。毒性は内臓障害や発がん性、催奇形性など広範囲に及び、極めて危険度の高い物質である。世界的に問題になっていて、日本では水田用除草剤MOや、ゴミ焼却場の灰からも検出されている。

■地域防災計画

防災対策基本法の規定により、地方公共団体が作成する総合的防災計画であり、「都道府県地域防災計画」と「市町村地域防災計画」がある。

■地区計画

良好な市街地の保全、形成を図るため、地区の特性に応じて、道路、公園などの地区施設や建築物の用途・形態・敷地などについて、まちのルールとして総合的な計画を定め、建築行為または開発行為を規制・誘導する、都市計画法に基づく制度。

■デイケアセンター

在宅の虚弱老人を対象に、通所による入浴、食事、生活指導、日常生活動作訓練などの各サービスを提供したり、居宅まで訪問して、入浴、食事、洗濯を手伝うなどのサービス供給の拠点施設。

■伝統的建造物群保存地区

伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存することを目的に、1975年の文化財保護法の改正時に創設された制度で、地区指定は市町村が行う。

■特殊公園

自然風致を維持する公園や、動植物の保護・育成・観察などを行う公園、伝統ある歴史的環境を保全・活用する公園などの特殊な目的の公園。

■土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、良好な市街地形成及び宅地利用の増進を図るため、土地の区画形質を整えるとともに、土地の活用に必要な道路や公園等の公共施設の整備改善のための事業助成を行う事業。

■富田林市総合計画

本市では、1972年、1986年、1996年にそれぞれ、第1次、第2次、第3次総合計画を策定してきた。第3次総合計画は、基本的な方向性を示す基本構想、行財政の運営指針を示す基本計画、予算編成の指針を示す実施計画から構成されている。

■農業振興地域整備計画・農業振興地域・農用地区域

市町村は、地域内での農業生産性の向上その他農業経営の近代化等を目的として、「農業振興地域整備計画」を定め、「農業振興地域」及び、より重要度の高い「農用地区域」を指定する。農用地区域では、農地等の転用制限、開発行為の制限、土地利用の勧告が規制として定められる。

■ノーマライゼーション

障害者や高齢者などハンディキャップをもつ人が、可能な限り住み慣れた地域社会のなかで福祉サービスを利用しながら、自立した社会生活を営むことが望ましいとする考え方。

■バリアフリー

ノーマライゼーションの考え方にに基づき、階段だけでなくスロープをつけたり、車椅子の人が利用しやすいように公衆電話を低い位置に設けるなど、ハンディキャップをもつ人の生活や活動に不便な障害（バリア）を取り除くこと。

■福祉のまちづくり重点地区

富田林市福祉のまちづくり重点整備計画（平成8年度策定）により位置づけた。不特定多数の人が利用する都市施設（建築物、道路、公園、駐車場）について、整備改善を重点的に実施することで、面的なバリアフリー化を推進することを目的としている。

■ポケットパーク

都市の中の憩い、休憩の用途に供する小さな空間で、民間の土地を出し合ったり、公立の公園にならない公有地または民間の土地を借用し作ったもの。バス停の周り、商店街の一部、交差点等に設置す

る場合が多い。災害時には生命確保、安否の確認等一時避難的役割を担う。

■マスタープラン

一般的に、都市あるいは地域の到達すべき目標と、それを達成するための方策の大綱を示すものとしての意味をもっている。長期的視野に立つ計画であり、総合的、包括的内容をもち、事業実施計画にそのまま結びつくものではなく、弾力的取り扱いを受けるものである。

■緑のマスタープラン

都市内の緑とオープンスペースを総合的に整備、保全するための計画で、都市計画区域ごとに都道府県知事が定める。整備、保全すべき緑地の目標水準、配置計画、実現の方策などの基本的事項は「整備、開発、保全の方針」に定められる。平成5年策定

■緑の基本計画

‘94年6月に改正された都市緑地保全法の第2条の2で創設された「緑の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の略称である。そのまちの緑の将来のあるべき姿と、それを実現させる方法を示すものである。法的な根拠をもつこと及び住民公表の義務化の点で、緑のマスタープランより、踏み込んだ計画だといえる。

■ランドマーク

まちの位置や、方角を示すときに目印となる象徴的な景観要素。具体的な要素として、建物、塔、坂、山などが該当するケースが多い。当市では、美具久留御魂神社、二上山、P L平和祈念塔、嶽山・金胎寺山等が挙げられる。

■緑住区画整理事業

大都市地域における市街化区域内農地の無秩序な宅地化を防止し、計画的宅地化による良好な市街地の形成を図るため、一定水準の公共空間を確保する観点から小規模な(5ha未満)土地区画整理事業に対し助成を行うものである。

■緑住まちづくり重点整備地区、緑住まちづくり要整備地区

本市では、市街化区域内農地に関する整備プログラム(平成5年度実施)において、市街化区域内農地の状況を整理し、概ね5,000㎡以上のまとまった市街化区域内農地の整備を要する地区(10地区)として位置づけ、さらに整備優先度の検討を重ねた結果、重点整備地区として2地区を選定した。